

令和6年度

# 市政執行方針

富良野市長 北 猛 俊

## 1. はじめに

## 2. 重点政策について

- (1) 健幸都市について
- (2) ゼロカーボン（脱炭素）の取り組みについて
- (3) 人材確保とDXの推進について
- (4) シティプロモーションの取り組みについて

## 3. 主な施策について

- (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！
- (2) 創る。まわす。しごとのWA！
- (3) 想う。みがき合う。まちのWA！
- (4) 感じる。つなげる。自然のWA！

## 4. 予算編成にあたって

令和6年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. はじめに

2023年の日本経済は、物価高と円安により大幅な成長減速が危惧されておりましたが、人手不足を背景とする賃金上昇や、自動車の生産を抑制してきた半導体不足の解消などの要因と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対面や移動の制限がなくなり、インバウンド需要の大幅な回復など、経済の回復に向けた変化が多く見られた一年でありました。

今後は、国の新たな経済対策に期待するところではありますが、働く人の賃金上昇や雇用環境は、まだまだ物価高に追いつけず、先行きの不確実性はむしろ高まっております。

景気動向や経済力を表す代表的な指標となるGDPが世界4位に転落と報じられ、少子高齢化が進み労働人口が減少する中では生産性の向上が不可欠であります。日本の時間当たり労働生産性はOECD加盟の先進38か国中30位と、1970年以降で最も低い順位にまで落ち込んでおります。

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰、急速に進行する少子化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しているとし、こうした「時代の転換点」とも言える構造的な課題の克服に向け、官民連携による投資の拡大、DX等の加速、少子化対策・こども政策の抜本強化などに取り組むことで「成長と分配の好循環」を実現することとしております。

本市でも、本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えており、2025年問題として社会保障費の負荷が急速に膨張することが指摘されておりますが、その延長線上にあるのが、深刻な人材不足が懸念される「2030年問題」であり、医療・介護に関する影響、社会保障費の財源や、人材不足が及ぼす経済格差の拡大など数々の課題が指摘されており、社会への影響を抑制するための対策は急務となっております。

人材不足は、もはや避けられない問題ですが、その状況下においても生産性を落とすことなく、高めていくことを目標として、人材確保対策を実施し、経済の回復を図らなければなりません。

第6次富良野市総合計画では「美しいのその先へ。WA！がまちふらの」をスローガンとしたまちづくりを進めておりますが、これからも市民誰もが健康で幸せを感じられるまちであるために、市民と一緒に未来を一步ずつ切り拓く、新たな時代に対応し、進化していくことが、本市の次なるステージへ向けての課題と考えております。

直面する新たな課題や、人手不足・物価高騰・人口減少といった将来不安に的確に対処し、それを克服していく強靭さを備えていくこと、また、まちの魅力や強みを伸ばすことで一層の富良野市らしさを発揮して、誰一人取り残さず、住んでいることへの誇りを持ち、訪れる人が住んでみたいと思える持続可能な地域社会を創造していくことが、本市の新時代に向けた挑戦にほかならないと考えております。

新庁舎では、複合庁舎としての主要機能が完成し、保健センターに、こども通園センターを移設するとともに、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターの新設など、公民館を併設した図書館を含め、新たな行政サービスの提供体制を、ほぼ整えることができました。

時代の変化に柔軟に対応しながら、子育てに優しく、高齢者が生涯現役として暮らし、あらゆる世代が輝ける持続可能なまちづくりを目指し、次に掲げた重点政策などにおいて、行政機能を十分に発揮して、新時代にふさわしい富良野市の発展に資するために、全力で市政運営にあたってまいります。

## 2. 重点政策について

一つ目は、「健幸都市について」であります。

すべての市民にとって、生涯を通じて健幸であるためには、身体面の健康だけでなく、一人ひとりが生きがいを感じ、安全で安心して暮らすことができ、子どもから高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまちであることが大切です。

健幸は与えられるものではなく、自ら獲得する必要があることから、これまでのふらの健幸ポイント事業を発展させていくとともに、市街地再開発や公共交通などの各施策と連携して、地域や一人ひとりの市民が主体的に参加・行動する取り組みとして根付くことが重要と考えます。

年代ごとの健康状態の特徴に応じた、個々の目標や推奨行動を設定し、健康的な生活への行動変容を促すとともに、無関心層にも届くような情報発信や、実際の行動に至っていない層を後押しするなど、市民の興味・関心を捉えた働きかけに取り組んでまいります。

市民にとって、自然に健幸的な生活に誘導されるような環境づくりも必要であり、ウォーカブルシティの概念や、楽しそうに思えるイベント、居心地の良い居場所があるといった健幸づくりと融合した環境を整えることなどによって、学びの機会や人との交流が創出される健幸なまちづくりの実現を目指してまいります。

**二つ目は、「ゼロカーボン(脱炭素)の取り組みについて」であります。**

本市がゼロカーボンに取り組む意義は、持続可能で豊かな自然に包まれた魅力ある大地を、これまでリサイクル事業で育んだ自信と誇りとともに、子どもたちに引き継ぐことにあります。

2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市全体の包括的な脱炭素化の取り組みのほか、AIやIoTなどデジタル技術活用による新たな価値創造と効率化を図るスマートシティの取り組み、まちのコンパクト化や、歩いて暮らせるなど“車”中心から“ひと”中心の空間への転換、市民が集う魅力ある市街地の形成など、多様な分野や企業等との連携が必要であり、先進技術の積極的な活用とあわせて、取り組みを進めてまいります。

また、市民一人ひとりの行動変容が、より良い富良野の環境を創ることにつながる意識醸成も重要であり、環境保全活動への参加とともに、日常生活の具体的な行動例を示した「ふらのゼロカーボンアクション100+α」の浸透と実践への促しを行い、かつ、市民のニーズを把握しつつ、再生可能エネルギーや省エネ技術の導入支援を実施するなど、家庭や個人での取り組みも促進させながら、ゼロカーボンを本市の新たな魅力向上へとつなげてまいります。

**三つ目は、「人材確保とDXの推進について」であります。**

新型コロナウイルスによる対面や移動の制限が緩和され、インバウンド需要の大幅な回復など、経済の回復に向けた動きが本格化するなか、人材確保は企業の存続を揺るがしかねない深刻な経営問題となっております。

少子高齢化による労働人口の減少と企業が求める人材と求職者のミスマッチが大きな要因と考えられていますが、特に若者世代の減少は社会全体に大きな影響をもたらすことが危惧されます。

これまで様々な業種の方々と意見交換を行い検討してきた人材確保対策を重要施策として実施することにより、企業の設備投資や個人消費の回復にもつなげてまいります。

具体的には、市内事業所の紹介とマッチング、雇用環境の改善、資格取得、新規就業者への移住支援など、既存施策の拡充と新規施策で構成し、一体的に事業所等を支援しようとするものであります。

事業所等が経営を維持し競争力を強化するために人材獲得は有効な手段ではありますが、IT化やDXのさらなる推進により、業務の効率化・省力化を進めることも、人材不足の対応策として効果的であると考えます。



また、DXの推進は、業務の迅速化や高精度化による生産性の向上が図られ、顧客満足度や業務品質の向上にも繋がってまいります。そうした取り組みの推進と併せて、職場環境、福利厚生の改善や、キャリアアップ支援などの充実化により職場としての魅力を一層向上させることで、従業員のモチベーション向上や離職者の減少にも繋がると考えますので、求職者のみならず在職者にとっても魅力的に感じられる企業づくりを支援してまいります。

#### **四つ目は、「シティプロモーションの取り組みについて」であります。**

本市の魅力を再発見・創出し、内外に効果的に発信するシティプロモーションは、富良野ブランドの形成へと進化し、そこに参加する市民の愛着度の醸成が図られることも期待するものであります。

シティプロモーションは、地域を効果的に活性化させる「営業活動」でもあることから、プロモーションにより住み良さを発信し、認知度を高めることで、関係人口創出による移住・定住者の増加や、特産品や地域資源を活かした体験型サービスの提供によるふるさと応援の拡大を図ってまいります。

さらに、広報活動や各種イベントを通して、市民の気質や生活習慣、文化など隠れた魅力を発見し、市民が地元の魅力を伝えることができる地元愛を育むとともに、これらの取り組みにより地域の活性化及び経済的な安定を目指し、本市が将来にわたって維持・成長するまちづくりに努めてまいります。

以下、主な施策について、「第6次富良野市総合計画基本構想」に掲げる4つのコンセプトに沿って、その概要をご説明申し上げます。

### 3. 主な施策について

#### (1) 輝く。つながり合う。ひとのWA！

市民の健康づくりについては、生活習慣病の発症、重症化を予防するため、エビデンス（科学的根拠）に基づく健診・保健指導の実施や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、ふらの健幸ポイント事業の拡充など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

母子保健については、保護者が子どもの成長・発達を正しく理解し、子どもとの接し方や適切な生活習慣の確立ができるよう、妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実、産後ケア事業の拡充に取り組んでまいります。

また、医師会及び地域センター病院と連携し、圏域の周産期医療・小児科医療体制の確保を図り、安心して出産・育児ができる環境づくりのための支援を行ってまいります。

地域医療については、医師会や地域センター病院及び圏域自治体と連携し、救急医療体制の維持や医師養成確保修学資金の貸付など圏域の医療の要である地域センター病院の医師確保に支援を行い、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

看護人材の育成については、富良野看護専門学校を中心として、看護師の育成と看護職員養成修学資金の貸付の継続とともに、地域に定着する看護人材を育成し、引き続き市内への就業を促進してまいります。

地域における社会福祉については、健康づくりや社会参加、生きがい活動などを支援するとともに、民生委員児童委員、社会福祉協議会、民間事業者などの関係機関との連携により、高齢者、障がい者、子どもなど、世代や背景の異なるすべての人が参画し、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、令和8年度から始まる第4期富良野市地域福祉計画の策定に向けて、市民策定委員会や市民アンケートによって多くの方の意見をいただきながら、実態に即した計画策定をめざしてまいります。

高齢者福祉については、令和6年度からの第9期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念を「住み慣れた地域で助け合い支え合う安心して過ごせるまちづくり」とし、地域の社会資源を活用しながら、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を柱として高齢者の生活を支援していく「地域包括ケアシステム」により、高齢者とその家族を支える地域づくりを推進するとともに、喫緊の課題である介護人材の確保・定着に取り組んでまいります。

また、今後増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が不安なく生活できるよう、適切な支援と認知症に対する正しい知識の普及・啓発を図ってまいります。

介護予防については、引き続き高齢者の介護予防・重度化予防を推進するため、ふまねっと運動、介護予防教室、地域リハビリテーション活動支援事業などを継続し、介護予防と健康維持を図るとともに、心身機能の低下・孤立の解消に向けて、通いの場の充実に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、関係機関とのネットワークを強化するとともに、広く障がいや障がいのある人への理解の促進に努めてまいります。

人権意識の高揚と男女共同参画の推進については、学校・事業所・関係機関などと連携し、人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の普及啓発に努めてまいります。

また、外国人観光客や就労外国人の増加を見据え、「外国人との共生」について、地域と連携を図り、ともに住み良いまちづくりを推進してまいります。

文化芸術活動については、文化会館・サンエーホールを拠点に文化団体の支援や発表・鑑賞の機会を提供し、文化振興を図るとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、人材育成を推進してまいります。

また、文化芸術の推進に関する基本計画を策定し、市及び関係団体等の協働により計画を推進してまいります。

スポーツ活動については、スポーツセンターの耐震改修に取り組むなど、スポーツインフラの整備を図り、代替施設の確保により、スポーツの振興に努めてまいります。

また、生涯スポーツを推進するとともに、小中高生の各種大会への助成を行い、アスリートの育成を推進してまいります。

移住・定住の促進については、「リビングフラノ」をはじめ、富良野市公式SNS等により、富良野の魅力や暮らしに関する情報を発信してまいります。

また、移住フェア・移住相談会等への出展や地域おこし協力隊制度を活用しながら、移住を検討する人を対象としたシティプロモーションを実施してまいります。

## (2) 創る。まわす。しごとのWA！

持続可能な農業の推進については、令和6年度からスタートする第4次富良野市農業及び農村基本計画に基づき、「多様な人材確保・育成」「持続可能な生産基盤」「生産性の高い農業・農村」「ふらのブランドの確立」を4つの柱として、取り組みを進めてまいります。

鳥獣害対策については、農作物被害を軽減し、安定した農業経営を維持するため、効果的・効率的な駆除の検討や、ハンターの育成・確保などに向けた支援を継続してまいります。

生産性向上対策については、国営農地再編整備事業や道営農業生産基盤整備事業を関係団体と連携して進めるとともに、生涯学習センターの改修により、富良野地区農業センター及び空知川上流土地改良区の事務所を整備し、より円滑な運営を進めてまいります。

また、スマート農業の技術の導入や情報通信環境整備に向けた実証実験を継続してまいります。

農業担い手育成については、本市の豊かな農業や新規就農に向けた支援内容の発信を継続するとともに、多様な人材の確保・育成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、新規就農者が就農する際の住宅改修に対する支援に取り組んでまいります。

森林の管理保全については、森林環境譲与税の有効活用により、市民や観光客に対し森林への理解を深める取り組みを進め、環境保全に関わる人材の育成や市民活動に対する支援を継続してまいります。

商工業における中小企業振興及び創業支援については、各種制度融資や中小企業振興総合補助金により支援するとともに、人材確保対策により、企業の魅力づくりも合わせた支援に取り組んでまいります。

通年型・滞在型観光の推進については、フラノビジョン2030の実現に向け、アクションプランをもとに取り組みを進めるとともに、ワインツーリズムの継続により、閑散期における誘客を進めてまいります。

国際観光地としての受入環境整備については、アジア圏からの誘客を進めるとともに、関係団体との連携によりオーストラリアからの冬期の誘客を進めてまいります。



観光マネジメントの強化については、本市の観光をマネジメントする組織の設置に向けた準備を進めるとともに、(仮称)宿泊税の制度設計を進めてまいります。

持続可能な観光地形成については、市民・観光客と共に創る、世界に誇れる持続可能な地域づくりの先進地をめざし、本市の「ごみ分別」を観光客に理解していただく取り組みを継続してまいります。

また、富良野盆地が創り出す「Bonchi Powder」を広くプロモーションするとともに、本市の新たなブランドとして確立してまいります。

ワイン事業については、ふらのワイン経営戦略に基づき、経営改善に向けた取り組みを進めるとともに、ブランドの向上やDXの推進に向けた取り組みなどを進めてまいります。

企業誘致の推進については、地域資源を活用した企業の立地に向け、継続した協議を進めてまいります。

### (3) 想う。みがき合う。まちのWA！

道路環境の整備については、災害に強い道づくりを進めるため、市道東9条、南2丁目2、南6丁目の整備を継続するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく北2号橋の修繕、槻巳橋架換に伴う旧橋撤去及び仮設工事、橋梁点検結果に基づき現行計画の見直しを実施してまいります。

また、除排雪事業については、引き続き生活路線の確保に努めるとともに、蓄積された情報の共有を図り持続的な除排雪体制の確立に努めてまいります。

高規格道路旭川十勝道路については、「富良野北道路」「旭川東神楽道路」の整備促進、上富良野町から中富良野町間の計画段階評価の調査促進に向け、関係機関に対し強く働きかけてまいります。

市の管理河川については、地域住民との連携による適切な維持管理に努めるとともに、激甚化する水害に備え、関係機関と連携し、災害に強い河川の維持管理に努めてまいります。

公園緑地の整備については、適切な維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、住吉公園ほか3公園の遊具更新や鳥沼公園照明灯の更新を進めてまいります。

また、公園遊具規準劣化診断結果に基づく遊具の修繕や使用不可と診断された遊具を撤去するとともに、ユニバーサルデザイン型遊具や健康遊具の設置により「使われて活きる公園」となるよう進めてまいります。

水道事業については、道路改良工事に伴う配水管の移設工事や、老朽化する施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な飲料水を供給してまいります。

下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設更新を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の保全を図ってまいります。

都市計画については、第3次富良野市都市計画マスタープランに基づく、富良野らしい都市計画の形成と自然環境の保全に努めるとともに、第1種市街地再開発事業・地区計画・広場の都市計画決定について検討及び関係機関との協議を進めてまいります。

また、立地適正化計画に基づき、持続的で利便性の高い都市経営を目指してまいります。

市街地再開発事業については、都市再生推進法人である「ふらのまちづくり株式会社」と公民連携による東5条3丁目地区市街地再開発事業の法定再開発に向け、引き続き、計画コーディネート業務を実施してまいります。

地籍調査については、東山地区の早期完了に向け、引き続き事業を推進してまいります。

公営住宅については、適正管理に努めるとともに、空き家となった住棟を計画的に解体し、その跡地を子育て世代の住環境支援などに有効活用してまいります。

また、一般住宅及び多世代同居住宅の改修や、多世代同居住宅の新築等について、住宅改修等促進助成事業を継続してまいります。

空家対策については、富良野市空家等対策計画に基づき、周辺環境に深刻な影響を与えている特定空家や、管理不全空家等への対策を行うとともに、倒壊などの危険性の高い空き家の除却を促進し、周辺環境対策に努めてまいります。

総合的な地域交通体系の構築については、A I オンデマンド交通「ふらのり」を継続運行し、まちづくりと連動した持続可能な公共交通体系の実現を目指してまいります。

防災対策については、関係機関や町内会・連合会などと連携した防災訓練の実施と富良野市備蓄計画に基づく防災用資機材や生活用品などの整備を推進するとともに、広報ふらのなどを活用した情報提供、まちづくり出前講座や防災講演会など防災意識の啓発により、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの再構築と活性化については、自治会・町内会への加入促進とともに、自治会活動への支援を行い、行政と自治会・町内会の連携を図りながら、多様化する地域課題解決のため、共創・協働の仕組みづくりを推進してまいります。

交通安全対策の充実については、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現に努めるとともに、第11次富良野市交通安全計画による交通事故死ゼロのまちづくりをめざして、飲酒運転撲滅と交通安全啓発に取り組んでまいります。

また、高齢運転者の事故防止対策として、急発進抑制装置取付けに対する補助を継続し、事故の未然防止に取り組んでまいります。

防犯対策については、防犯組織の充実と防犯思想の啓発など、地域の安全を守る取り組みを推進してまいります。

市民相談・消費生活相談については、日常的な相談窓口として相談員を配置し、無料法律相談や総合市民相談会の開設など、市民生活・消費生活におけるトラブル防止・解決を図るとともに、市民向け相談業務窓口連絡会議を開催し、市内関係機関との情報共有・連携を図ってまいります。

また、おくやみコンシェルジュを配置し、おくやみ手続きの支援を行ってまいります。

行政運営については、職員研修や人事評価の実施により、組織の活性化と職員の能力向上を図り、引き続き市民と共創する職員の育成に努めるとともに、デジタル技術の活用により行政事務の効率化を図ってまいります。

市民参加の推進については、市民と行政がともに考え、ともに行動する共創・協働のまちづくりを進めるために、地域懇談会や市長室トーク、出前講座などを開催し、市民との対話の場づくりに努めてまいります。

財政運営については、持続性のある健全な財政と、市税の公正で適正な課税及び徴収に努めるとともに、コンビニ収納の導入やe L T A X（エルタックス）を通じた電子納付の拡大により、市税等の納付の利便性向上に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税については、シティプロモーションや関係人口創出の取り組みと連動し、富良野の特産品やまちの魅力を積極的にPRすることで、寄附金額の確保を目指してまいります。

#### **(4) 感じる。つなげる。自然のWA！**

環境保全及び地球温暖化対策の推進については、脱炭素ロードマップに基づき、富良野市地球温暖化対策実行計画を改定・公表し、あわせて、地域環境美化の活動や各種環境調査の情報提供により、市民のゼロカーボンや環境保全意識の啓発に努めてまいります。

ごみの減量・リサイクルについては、高水準のリサイクル率を維持しながら、枝草ごみ資源のバイオ炭化による地域内資源循環事業に取り組むなど、リサイクル事業の課題解消に取り組むとともに、リサイクル資源の地産地消や脱炭素の推進を継続してまいります。

景観の保全については、富良野市景観条例に基づき、良好な田園景観及び自然環境と調和した街並みの維持・保全に取り組んでまいります。

## 4. 予算編成にあたって

政府の地方財政対策では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することとしており、本市においては、市民ニーズや社会経済環境の変化を捉えながら、総合計画に盛り込まれた事業を着実に実行するため、国の施策や地方財政対策を考慮しながら歳入の確保に努め、限られた財源をより効果的な事業へ配分することにより、地域課題を克服し、経済の成長と生活の豊かさが両立する持続可能な新たな時代に歩みを進めるよう、予算の編成を行いました。

令和6年度の予算規模は、

一般会計	153億5,000万円	
特別会計	53億7,430万円	
公営企業会計	30億2,250万円	
合計	237億4,680万円	であります。

なお、この予算の総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、

5.9%の増であります。



以上、令和6年度の市政執行方針と予算編成について申し上げましたが、執行にあたりましては、多様な行政需要に対応しつつ、時代の変化に対応した市民に身近で頼れる市政を実現してまいる決意であります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。